

# 令和5年度 食品リサイクル及び農産物等循環型社会形成推進知事表彰 募集要領

## 1 趣旨

食品関連事業者等による食品や農産物等の循環資源利用について優れた取組みを表彰し、広く県民に紹介することにより、普及啓発とさらなる取組みの推進を図る。

## 2 募集対象

県内に事業所等を有し、食品リサイクル等(次頁参照)に関係する現在活動中の事業者、団体であって、次のいずれかに該当し、取組みの成果を公表できる者。

- (1) 県内に本社、工場、営業所等を有する食品関連事業者・食品廃棄物等再生利用事業者・食品廃棄物等由来生産物利用農業者による食品リサイクルループが確立している取組み。
- (2) 県内において、農産物等の規格外品や低利用品・未利用品等を使用し、廃棄物の発生自体を抑制している取組み。

## 3 団体要件

以下の(1)～(3)の各要件に該当することを要件とします。

- (1) 過去3年間に於いて食品循環資源の再生利用に関する法令等の違反による行政処分等を受けていないこと。
- (2) 過去3年間に於いて環境保全に支障を及ぼす事故がないこと。
- (3) 過去3年間に於いて刑事罰に処されたことがないこと。

## 4 応募方法

推薦調書(様式は当課ホームページ [https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/syokuhin\\_recycle/recycle\\_suisin.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/syokuhin_recycle/recycle_suisin.html) より取得可)を、下記 8 の提出先まで提出してください。自薦他薦は問いません。提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 提出期限

令和5年10月3日(火)

## 6 審査結果

受賞者決定後、速やかに文書にて受賞者及び推薦者に通知します。

## 7 表彰式

令和6年1月(予定)に開催する食品リサイクルセミナーにて表彰式を行います。  
なお、受賞者には、食品リサイクルセミナーにて、取組み発表を行っていただく予定です。

## 8 提出先

石川県農林水産部ブランド戦略課消費安全グループ  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
電話:076-225-1663/FAX:076-225-1624  
E-mail:e210390@pref.ishikawa.lg.jp

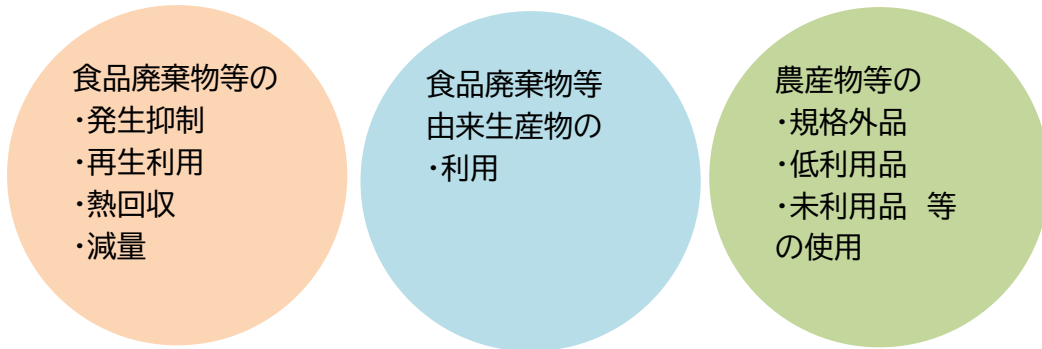
## 9 その他

食品リサイクル等の先進性、独自性、地域性、継続性、経済性、波及性、普及性、地球温暖化防止効果、省エネルギー効果などに関して総合的に審査を行い、受賞者を決定します。

審査に当たり、必要に応じて、現地調査等を実施する場合があります。

表彰された取組みは、県ホームページ及び「いしかわ環境フェア」等にて紹介する予定です。また、公益財団法人 食品等流通合理化促進機構主催の「食品産業もったいない大賞」(農林水産省協賛)に、当課から推薦する候補となります。

## 表彰の対象となる「食品リサイクル等」の取組



## 過去に表彰した取組の例

